



ウィズブック保育園 荏原
入園のしおり
(重要事項説明書)



Infinite Stage for Children

株式会社 アイ・エス・シー

ウィズブック保育園荏原

〒142-0063 品川区荏原6-12-15

TEL 03-6451-3480

FAX 03-6451-3481

MAIL wb-ebara@isc-ac.jp

2024年4月1日更新

目次

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）第5条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項を含みます。

1.	私たちのビジョン、園運営理念	p.3
2.	保育の考え方と特徴	p.4
3.	WithBookプログラムについて	p.5
4.	園の概要、運営体制	p.6
5.	年間行事予定、一日の流れ	p.8
6.	給食と食育について	p.9
7.	健康管理、病気について	p.10
8.	保護者様とのコミュニケーションについて	p.15
9.	安全管理と緊急時について	p.16
10.	その他の園のお約束	p.20
11.	苦情解決・運営委員会について	p.23
12.	《ご参考》子育て学協会の活動について	P.25

1. 私たちのビジョン、園運営理念

● 私たちのビジョン

「子育てに関わる保護者や人の成長」と
「豊かな心と言葉を持つ子どもたちの育成」
を実現し、人を大切にする社会を目指す



私たちは「子育てに関わる大人の成長」にも想いをもって取り組んでいる団体です。

● 当園の運営理念

1. すべての子どもには、無限の可能性が 있습니다。私たちは、それを引き出し「その子らしさと自ら伸びるチカラ」を育みます。
2. 私たちは、「子育てに頑張る保護者様や家族の成長」に、寄り添い支援する存在であり続けます。

弊社代表山本直美からのメッセージ

4000組以上の親子に接してきた経験から、確信を持って言えることがあります。それは「すべての子どもには、無限の可能性がある」ということ。社名のアイ・エス・シーは、Infinite Stage for Childrenの頭文字をとったものです。

子どもたちは本来、生まれながらに「気力や主体性・意欲など、自ら伸びていくチカラ」を持っています。そして幼児期は樹に例えれば根っこが作られる時期。その時期にきちんと根を整えてあげれば、子どもたちは必ず本来備えているチカラを発揮していくものです。

最近、どのように子どもと接していけばよいのかを悩まれる保護者様が数多くいらっしゃいます。核家族化が進み子育てが難しいことのように思われ始めているのではないのでしょうか。私たちはそんな保護者様の支援者でありたいと強く願っています。一緒に相談しながら、お子様の無限の可能性を引き出してあげられる、素敵な園を作っていきましょう。

2. 保育の考え方と特徴

● 保育の考え方

私たちはそれぞれの保育環境に合わせて、以下を大切に保育活動を行います

1. 子どもたちの人権を尊重した保育
2. 子どもたちが主体的・能動的に探求することができる時間的なゆとり
3. 子ども一人一人への個別の対応
4. 子ども的人格形成の基盤に影響をあたえることを理解し意識した大人の言葉かけ
5. 動と静の遊びのバランス
6. 心身の健全な発達と生活習慣、社会ルールを学ぶ体験

● 特徴

■ WithBookプログラム

子どもたちの「好き・したい」をみつけて「自分らしさと自ら伸びる力を育む」ために「WithBookプログラムを活用した保育活動」を行います。希望する保護者様には園活動と連動した家庭での活動もご提案します。

■ 保護者支援

保育士は、子育ての専門家（CFC＝チャイルド・ファミリー・コンサルタント）としての学びと保護者様への子育て支援に努めます。





■ 地域の子育て支援

子どもにより豊かな人的環境を形成するため、地域社会との連携に努めます。

● 保育園の名前の由来

保育所保育指針に基づく「養護と教育が一体となった保育」の中で「自分らしさ」を育むために、「WithBook（ウイズブック）プログラム」を導入しています。

3. WithBookプログラムについて1/2

WithBookプログラムは  絵本 ×  あそび ×  言葉かけ =  で、子ども達の「その子らしさ」を育む、幼児教室・幼/保育園で25年以上の実績がある(株)アイ・エス・シーのオリジナルプログラムです。

ウィズブック保育園では毎日の保育活動にWithBookプログラムを取り入れています。

絵本

子ども達の興味関心・発達に合わせてつくられたオリジナル絵本を毎月繰り返し読みます。
絵本とあそびをつなげることで「想像力」「言語理解力」を高めていきます。

あそび

絵本に出て来る「もの・こと・ことば」から、音楽リズム・体操・ごっこ遊び・集団あそび・食育・知育など様々なイメージを広げてあそびます。
動×静×屋内×屋外のバランスを整えたあそびで子ども達が好きなこと＝らしさに
出会う機会を作ります

言葉かけ

ウィズブック保育園では保育者の言葉かけを何よりも大切にしています。その子らしさを愛でて言葉で伝えていくことで、子ども達の心の安定を目指します



毎日絵本の後に楽しいことが待っているので0歳さんでも絵本が大すき！
毎日の積み重ねで、自然と集中力や、探求心が育まれます。



先生と、友達と、ひとりで黙々と…結果を求めめるのではなく、子どもたち自身が「感じ」「考え」「表現する」プロセスを大切にその子らしさの芽生えを見守ります。



3. WithBookプログラムについて 2/2

園内のウィズブックの活動の掲示もぜひご覧ください

毎日のウィズブックの活動をとおして、子どもたちがどんな発見をしたのか、
 どんなことを考えたのか？ 定期的に園内に掲示しています。
 ぜひ、帰り道で、お家で話を聞いてみてくださいね。

【掲示例】



【絵本抜粋】

Stage0 (0歳向け)		全3冊
【絵本との出会い】		
Stage1 (1~2歳向け)		全12冊
【言葉の発達】		
Stage2 (2~3歳向け)		全12冊
【想像力の発達】		
Stage3 (4~5歳向け)		全12冊
【興味関心を広げる】		

4. 園の概要、運営体制 1/2

● 園の概要

事業の種類 保育園
園名 ウイズブック保育園 荏原
開園年月日 平成 30 年 4 月 1 日
標準保育時間 7:30 ~ 18:30
(延長保育時間 18:30 ~ 20:00 短時間 8:30 ~ 16:30)

※育休(産休)は 8 : 30 ~ 16 : 30

対象年齢 生後 57日 から小学校就学前まで
開園日 月曜日 ~ 土曜日まで
休園日 日曜、祝日、年末年始 (12/29 ~ 1/3)
定員 88 名

(0歳児 9名、1・2歳児各年齢 14名、3~5歳児各年齢児 17名)

利用料金

1. 保育料 品川区が定める保育料を品川区に収める。
2. 延長保育料 150円/15分
※コドモンより口座登録した口座より引き落とし
3. 補食100円/食 夕食400円/食
※19時以降お預かりのお子さまにご提供いたします(事前申し込み)

4. 園の概要、運営体制 2/2

● 施設の概要

構造：鉄骨造 地上3階建

面積：482.02㎡（1階161.94㎡／2階160.04㎡／3階160.04㎡）

（保育室：219.01㎡ 調理室15.03㎡ 医務室 1.36㎡ 園児トイレ：32.59㎡ その他事務所：248.04㎡）



屋外遊技場 荏原南公園

その他 利用期間及び利用にあたっての留意事項は、別途利用契約書に準じます

● 運営体制

施設長 1名／主任1名／保育士 14名（常勤 13名、非常勤 1名 ※定員満員時）

調理員 3名／看護師1名

● 園の設置事業者の概要

名称 株式会社アイ・エス・シー

代表者氏名 山本（喰田）直美

所在地 本社：東京都千代田区平河町 2-6-1

電話番号 本社 050-1743-8580

5. 年間行事予定、一日の流れ

● 主な年間行事予定

・下記は、参考例により変更は園ごとにより異なります。

	行事
春	入園式
	こどもの日会
	クラス懇談会
夏	七夕会
	夏祭り
	水遊び（日々の保育の中で楽しめます）
秋	運動会
	遠足
	ハロウィン会
冬	発表会
	ひなまつり会
	お別れ会・卒園式

※園より年間行事計画を配布いたします。

● 一日の流れ

下記は時間が前後するなどの変更の可能性があります。

乳児	
7:30	開園、順次登園
9:00	朝のおやつ
10:00	活動時間 WithBookプログラム お散歩など
	昼食
11:30	お昼寝
12:30	順次目覚め
14:30	おやつ
15:30	絵本読み聞かせ 自由遊び 順次降園
	時間外保育・夕食
20:00	閉園

幼児	
7:30	開園、順次登園
9:00	自由遊び
10:00	活動時間 WithBookプログラム お散歩など
	昼食
12:00	お昼寝（3,4歳児） 5歳児は活動
13:00	順次目覚め
14:30	おやつ
15:30	絵本読み聞かせ 自由遊び 順次降園
	時間外保育・夕食
20:00	閉園

※発達に応じて対応します。（0歳児の睡眠時間、ミルク時間など）

6. 給食と食育について

● 給食について

子どもたちは一日に必要な栄養量の50%ほどを園で摂取することになります。保育園給食では、子どもたちの健康保持の目的だけでなく、生きる力、食を営む力を育むことを目指します。

自園調理施設における、完全給食を実施します。

1. 昼食・昼おやつは手作り（昼おやつは原則手作り、朝おやつは原則牛乳）
2. 乳幼児の発達に即し必要な栄養量を給与できる献立を作成・配布します

✓ 献立にある食材は、保育園で食べるのが初めてにならないようにしてください。

3. 旬と鮮度に考慮し、産地の明確な食材の調達に努めます
4. アレルギー食対応をいたします

✓ 医師の指示に基づき実施しますので、除去開始・変更・及び年度初めには、食物アレルギー対応給食申請書と共に医師が記入した生活管理指導表をご提出ください。解除の際は除去解除届の提出をお願いします。

- ✓ 代替食のご提供は完全には保証しかねます
- ✓ アレルゲンが複雑多岐に亘る場合等は弁当の持参をお願いする場合があります
- ✓ 医師の診断をもとに面談をさせていただきます

5. 食事のサンプル、または写真を展示いたします。
6. 宗教食については個別でご相談ください。

● 食育について

WithBookプログラムのクッキングワークショップとも連動し、
以下を目標に食育を計画・実施します。

食育の目標

1. たくさんの食材に出会い食べることへの興味関心、意欲を引き出します
2. ゆったりした環境でみんなで楽しく食べる喜びを味わいます
3. 様々な食文化に触れ食事のマナーを知り、食を通じて命の大切にする心を育みます

7. 健康管理、病気について 1/5

● 健康管理について

健康は保育の基本です。集団生活はお子様には予想以上に緊張を伴い、心身ともに疲れやすくなるものですので、ご自宅で是非お子様の様子をよく見てあげてください。

生活リズムを整えましょう。

1. 早寝早起きを心がけ、夜間の睡眠を十分とりましょう。
睡眠不足は、本来最も脳が活性化する、午前中の園生活の質に影響します。
2. 朝食はしっかりとり、できれば朝の排便習慣をつけましょう。
3. 体温調節のチカラを養うため、薄着習慣を心がけましょう。
4. 歯磨き・洗顔・手洗い・うがいといった、清潔意識・習慣を育てましょう。
5. ご家族の中で一番小さい子に疲れが残らない、外出計画を意識しましょう。

園では、お子様の健康管理のため、毎月の「身体測定（身長・体重）」、入所時及び年2回の嘱託医による「内科健診」、年1回の「歯科健診」を行います。

嘱託医：内科/サンタハウスこどもクリニック、歯科/なる歯科クリニック
(サンタハウスこどもクリニック 品川区小山3-1-2 院長：山田勝敏 03-3719-5533)
(なる歯科クリニック 品川区荏原4-4-11-106 院長：成川 昌隆 03-6426-8620)

● 病気について

保育園は集団生活の場であることを踏まえ、園全体の健康維持のためにルールを設けることをご理解ください。

感染症を流行させないために、予防接種を受けましょう。

1. 予防接種後は、できるだけご家庭で安静にお過ごしください。
もし登園される場合は常時連絡がつくようにしてください。
2. 接種結果は保育園まで速やかにお伝えください

7. 健康管理、病気について 2/5

● 病気について

保育園は「集団生活の場」です。園全体の健康維持にご協力をお願いします。

お子様の体調不調時

<登園前の不調>

1. 病気の際は原則としてご自宅で静養していただくようお願いします。
やむを得ない場合、朝の体温が **37.5℃ 未満**であるとともに、次頁「伝染性疾患の登園停止基準」に該当しない場合、登園を認めます。
2. 但し、規定の体温未満であっても下痢や嘔吐をしている、ぐったりしている、咳がひどくて眠れない、食事ができない、伝染性疾患の疑いがあるなどのときは集団保育は困難と判断し、登園時にお預かりをお断りすることがあります。
3. 次頁の表にある疾患に罹った場合は、意見書または登園届（園で用意）に必要事項を記入し、治癒後の登園初日までに園へ提出してください。

<在園時の不調>

1. 登園後は、体温が**38℃**となったら（目安）、園より保護者へご連絡し、お迎えのタイミングについては保護者・園長で相談し判断します。但し、規定の体温未満であっても上記下線部のような症状がある場合、連絡・お迎え依頼をすることがあります。
2. その他、保育中に園児の体調が急変した場合やケガが発生した場合は保護者へ連絡し、対処法をご相談します。
3. 原則として園が園児を病院へ連れて行き診察・治療を行うことはありません。
しかし、容態急変や事故などの緊急時には病院へ連れていくことがあります。

7. 健康管理、病気について 3/5

● 感染症一覧表（登園届が必要な病気）

下記の感染症と病院で診断を受けた場合は、登園開始日に登園届を提出いただけます。

【登園届について】 **園で用意**しています。その用紙に、**保護者が必要事項を記入**し提出いただけます。

病名	潜伏期	主要症状	出席停止の基準
麻疹（はしか）	8～12日	発熱・咳・鼻水・発しん・結膜充血・目やに等。	解熱後3日経過するまで
コロナ感染症	5日～14日	発熱・咳・のどの痛み・倦怠感一部、嘔吐・下痢・腹痛など	発症後5日間が経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
インフルエンザ	1～4日	発熱・喉の痛み・咳・節々の痛み。	発症後5日経過し、かつ解熱後3日を経過するまで
風しん	16～18日	軽い風邪症状。発熱と共に発しん。耳や首のリンパ腺が腫れ痛む。	発しんが消えるまで
水痘（水ぼうそう）	14～16日	斑点状の赤い丘しんが始まり、水疱（水ぶくれ）となり、最後は痂皮（かさぶた）となる。	全ての発しんがかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ、ムンプス）	16～18日	耳の下からあごにかけての腫れ・痛みがあり熱をもっている。発熱（1～6日間続く）。	耳下腺腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核	3ヵ月～数10年	全身に影響を及ぼす症状。咳・発熱・倦怠感・食欲不振・体重減少等。	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱 ※アデノウイルス）	2～14日	発熱・扁桃腺炎・咳・喉と目に結膜炎の症状。（目やに・涙・白目やまぶたの裏が赤い）	主要症状消失後2日経過するまで
百日咳	7～10日	熱はなく特有の咳。夜間や明け方に発作が多い。	特有の咳が消えるまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	10時間～6日 O157は3～4日	下痢（水様便）・腹痛・血便が様々な程度で現れる。激しい腹痛と頻繁に見られる水様便、血便を認めるときは、出血性大腸菌（O157）。合併症は、溶血性尿毒症症候群、脳症など。	医師により、感染の恐れがないと認められるまで 5歳未満の子どもでは、2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態良好と認められること
急性出血性結膜炎	24時間又は2～3日	強い目の痛み・結膜充血・結膜下出血・目やに・角膜混濁等。	医師により伝染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎	2～14日	目の異物感・充血・まぶたの腫れ・目やに・瞳孔に点状の濁り。	結膜炎の症状が消失するまで
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	4日以内	発熱・頭痛・嘔吐・意識障害・出血斑が生じ、急速に重症化する場合がある。	医師により感染のおそれがないと認められるまで

7. 健康管理、病気について 4/5

病名	潜伏期	主要症状	出席停止の基準
溶連菌感染症	2～5日 伝染性膿痂疹(とびひ)は7～10日	発熱・咽頭痛・莓舌・中耳炎・肺炎・伝染性膿痂疹(とびひ)	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	2～3週間	風邪症状がゆっくり進行する。特に咳が徐々に激しくなり、数週間に及ぶこともある。	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3～6日	手のひら・足の裏に水疱性発疹。また、発熱と喉の痛みを伴う水疱。回復後も飛沫や鼻汁から1～2週間、便からは数週～数カ月間、ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	4～14日	発熱・倦怠感・頭痛等の症状後、発疹が頬を中心に上肢、大腿部に出る。	全身状態がよくなるまで
ウイルス性胃腸炎(ロタウイルス感染症)	1～3日	嘔吐と下痢を起こす。嘔吐と下痢が突然始まる。しばしば下痢便が白色便となる。脱水症状要注意。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス感染症)	12～48時間	嘔吐・下痢 脱水を合併することあり。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ウイルス性胃腸炎(アデノウイルス感染症)	3日～10日	発熱や嘔吐は軽めで下痢が1～2週間続く。喉の痛みや目の充血などを伴うこともある。	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	3～6日	発熱(数日続く)・咽頭痛。咽頭に赤い粘膜しんがみられ、次に水疱となり、まもなく潰瘍となる。回復後も飛沫や鼻汁からは1～2週間、便からは数週～数カ月間、ウイルスが排出される。	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	4～6日	発熱・鼻汁・咳嗽・喘鳴。特に生後6カ月未満の乳児の場合は、重症な呼吸器症状を生じ、入院管理が必要となる場合もある。	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	不定	水疱が神経の走行にそった形で片側に現れる。	すべての発疹がかさぶたになるまで
突発性発疹	9～10日	3日程度の高熱の後、解熱とともに紅斑が出現し、数日で消えてなくなる。熱性けいれんや、稀ながら脳症を呈すこともある。	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

● その他、感染症一覧表(登園届は必要ないが留意していただきたい病気)

病名	潜伏期	主要症状	予防・留意すべきこと
アタマジラミ症	10～30日 (卵は約7日で孵化)	卵は頭皮の根元近くにあり、毛に固く付着して白くみえる。毎日の吸血によって3～4週間後に頭皮にかゆみが出る。	受診し治療をする。毎日シャンプーを行い、目の細かくして丁寧に頭髮の根元からブラッシングし、取り除く。子どもの頭と頭を接触させない。
伝染性軟属腫(水いぼ)	2～7週	小結節(しこり、一見水疱にもみえる)がどこにでも生じる。軽度のかゆみがある。	医師に治療について相談する。接触により感染する可能性がある。水いぼを衣服・包帯・耐水性絆創膏等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。
伝染性膿痂疹(とびひ)	2～10日 (長期の場合もある)	水疱やびらん、かさぶたが全身にみられる。患部を引っ掻くことで、新たに病変が生じる。	病変部を外用药で処置し、浸出液が染み出ないようにガーゼで覆う。
疥癬(かいせん)	約1カ月	かゆみの強い発疹(丘疹・水疱・膿疱・結痂)ができる。	かゆみのある発疹が出たら、皮膚科を受診する。
B型肝炎	急性感染では45～160日(平均90日)	ウイルスが肝臓に感染し、炎症を起こす。キャリア(B型肝炎のウイルスが持続感染している人)は自覚症状はない。	感染拡大防止策としてはHBワクチンが有効。血液や体液に他の園児や職員が直接接触しないように注意。

7. 健康管理、病気について 5/5

● 与薬について

1. 保育園では原則飲み薬をお預かりすることはできません。できるだけ保育園での与薬がないよう医師にご相談ください。ただし、持病のあるお子さん（アレルギー・熱性けいれん・心臓病・喘息など）は与薬申込書 薬剤情報提供書（おくすり手帳）を確認の上お預かりすることとします。事前にて園長、看護師と面談があります。
2. 頓服薬についてはお預かりできませんが、熱性けいれん防止薬については園長まで相談ください

- ✓ 体に貼るタイプのお薬を使用するの登園は、園にいる間に剥がれ落ちたものを他児が誤飲する危険性がありますので、原則禁止とさせていただきます。
- ✓ ただし、ホクナリンテープやシップなど医師の診断により必要となったものに限っては、貼付を認める場合もございます。園長または保育士にご相談ください。
- ✓ ホクナリンテープ（気管支拡張剤）は、24時間効果が持続することから就寝前に貼ることが有効です。そのまま登園することも考えられます。その際には、貼った日時と名前をテープに記入してください。また、園長または保育士にお声かけをいただく際処方箋の確認をさせていただきます。剥がれたときの貼直しはできません。
- ✓ 園では日焼け止め、虫よけなどの塗り薬はお預かりしません。虫刺されの場合は流水であらい流すなどの対処を致します。
- ✓ エピペンに関しては与薬申込書をご提出頂いた場合お受けいたします。

8.保護者様とのコミュニケーションについて

● 方針と項目

保護者様の子育てを通じての成長や親子のコミュニケーションを支援し、皆様の意見を収集することに努めます。

日々のお子様の様子を細やかにお伝えし、お子様の成長を保護者様とともに喜ぶことに力点を置きたいと思えます。

1. 保育運営方針に関して、「保護者会」で年2回程度意見交換させていただき、ご理解とご協力を得られるように努めたいと思えます。
2. お子様の成長・生活状況を、「連絡帳と日々の保護者様との会話」で共有します。特に、WithBook プログラムの保育活動での様子について日々共有させていただければと思えます。
3. 保育の記録については、「お子様の成長の記録」を保護者様からのご要望に応じて開示いたします。
4. その他の諸連絡は、「電話・一斉配信メール、園の掲示ボード、園だより」にて実施いたします。

一斉配信メールについて（詳細は別途ご案内いたします）

1. 当園では、保護者様のメールアドレスを安全に登録・管理でき、また緊急災害時の連絡に強い、外部業者のメール配信システムを導入しています。

9. 安全管理と緊急時について 1/3

● 安全管理について

1. 防犯上エントランスに2重の扉を設けています。まず、モニター付きインターフォンで来園者を確認し電子錠を開錠します。普段より、園外の清掃や挨拶などを通じ地域住民の皆様と交流を図り、当園へ関心をもっていただくことで安全につなげるよう努めます。
2. 不審者の侵入を想定した訓練を行います。
3. 保育園内の事故防止のために、安全点検チェックリストを作成します。
4. お散歩のルートや園外保育先の道中・現地の安全点検を徹底します。
5. 園外に外出時は、保育士は防犯ブザーを携行します。
6. 事故の知識と予防、一次救命措置について、保育士向け研修を企画実施します。

● 緊急時について

1. 月1回、消火訓練・避難訓練を行います。
2. 緊急時には一斉配信メールサービス（別途ご案内）で連絡します。災害でメール受信ができない場合でも、保護者専用サイトで情報を確認できるサービスです。
3. また、災害時には、N T T 西日本の災害伝言ダイヤルに園が情報を録音します。保護者の皆様は、「171」にダイヤルのうえ、ガイダンスに従い、当園の電話番号（03-6451-3480）を入力し、伝言を再生してください。
4. 園には災害用非常食・水・救急用品などが備えてあります。
5. 災害時には、安全確実な引渡しのため、「災害時引き取りカード（園が用意）」をご持参いただきお子様の引き渡しをいたします。

地震などの際に園にとどまることが危険になった場合の避難先

- 避難場所 : 中延小学校
- 広域避難拠点 : 林試の森公園

9. 安全管理と緊急時について 2/3

● 各種警報発令時について

【登園前に発令が予測される場合】

1. 通常開所時間（7:30-20:00）にお子様の受け入れができるよう、保育士および調理スタッフの体制を整えます。
2. 給食提供については、予定していた食材確保ができない場合、献立の変更をさせていただく場合がございます。

【登園後に発令された場合】

1. 通常開所時間（7:30-20:00）にお子様のお預かりができるよう、保育士および調理スタッフの体制を整えます。
2. 降園時間帯に危険が予測される場合、早めのお迎えをお願いする可能性がございます。その際は随時、一斉メールにてお知らせいたします。

9. 安全管理と緊急時について 3/3

- 緊急連絡先

【救急隊】所轄消防署 荏原消防署

【警察署】所轄警察署 荏原警察署

- 非常災害時の対策

【消防計画作成（変更）届出書】

荏原消防署 / 防火管理者：光永 正美

【防災設備】自動火災探知器・煙感知器・誘導灯

10. その他の園のお約束 1/3

● 登降園について

1. お休みをする場合、登園が遅れる場合は、必ず9時までにご連絡をお願いします。また、お迎えが遅れるときも必ず事前にご連絡をお願いいたします。(やむを得ない事情で保育時間が変わる場合は、事前にご相談をお願いいたします)
2. お子様の送迎は原則保護者様をお願いします。送迎登録書に登録（写真添付）されたご家族以外の方が送迎の場合は予めご連絡をお願いします。連絡のない場合はお子様をお引渡し出来かねる場合があります。
3. 登園降園時には、i p a dのタッチパネルで、必ず登録をお願いいたします（利用方法は別途ご案内いたします）。
4. 短時間認定の場合は、短時間保育時間（8:30-16:30）を超えるすべてが延長保育になります。また、18:30以降のお預かりはできません。

- ✓ **タッチパネルでの登園・降園時間の登録は、必ず、「エントランスに入られたらすぐ」に行ってください。**
- ✓ **自転車で来園される方は園の指定する場所に駐車してください。**
- ✓ **自転車の長時間の駐車はお控えください。**



● 服装について

- ・靴は、足に合った運動靴をご用意ください。（マジックテープ等でしっかりとめられ、脱げにくい靴が好ましい）
- ・フードの付いた洋服はご遠慮ください。（防寒着も含め。子ども同士引っかかり、遊具に引っかかると思わぬ事故につながります）
- ・硬い素材のヘアアクセサリや大きな飾りのヘアピンは、はずして登園してください。

● 長期間のお休みについて

1. 自治体のルールに基づいて、欠席でも保育料等の請求を行うことがございます。
2. 自治体のルールに基づいて、長期間のお休みがある場合は退園になる場合がございます。

※上記については、自治体にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

10. その他の園のお約束 2/3

● 延長保育料等のお支払いについて

✓ 延長保育料については、「預金口座振替」により、毎月**20日**に引き落としがされます。

1. 保護者様アプリの「コドモン」にて保育料やその他のお支払の口座振替先のご登録をお願いいたします。登録方法は別紙の「コドモン保護者様向けマニュアル」の「振替口座登録の手順」からご確認ください。
2. 入園後は、**月初10営業日**までに、コドモン画面から引き落とし額をご確認いただけます。
お知らせの合計額は、**毎月20日に指定の預金口座から引き落とし**されます。

● 延長保育の申請・変更について

1. 入所時にお預かりの時間帯・曜日を変更する場合は、「家庭状況」の書類に変更点を記入し園までご提出ください。
2. 延長保育依頼は当日直前でも受け付けますが、必ず電話連絡をお願いいたします。また、夕食については前日の15時までにご連絡をお願いいたします。

✓ 各申請・変更書類の提出〆切は毎月20日（園がお休みの場合はその前日）になります。

● 保育提供の開始・終了

1. 子ども・子育て支援法第42条第1項の規定により行政が行うあっせんおよび要請を受けた時は、これに応じて保育の提供を行います。
2. 利用乳幼児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく教育・保育給付認定を受けられなくなったときは保育の終了となります。
3. 園児が小学校に就学した時、その他利用を継続することが困難な事由があるときは保育の終了となります。

● 当園の加入している保険について

✓ 東京都社会福祉協議会の会員として、「社会福祉施設損害保険」に加入しています。

1. 施設賠償責任保険
(主な補償限度額：対人1名につき2億円、1事故につき10億円)
2. 施設利用者傷害保険
(主な保険金額：入院日額2,500円、通院日額1,500円)

● 虐待防止について

子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うと共に、職員に対する研修の実施とその他必要な措置を講じるものとします。

10. その他の園のお約束 3/3

● 個人情報保護について

- ✓ 厚生労働省ガイドラインに基づき、個人情報の適正な取り扱いの確保に努めます。
- ✓ 本件問い合わせ窓口 **050-1743-8580**

■個人情報収集の目的

園では次の目的で情報を収集します。

- (1) 適切な保育及び保護者への子育て支援を行うため
- (2) 園の運営上必要な諸連絡を保護者様に行うため

■収集情報の種類

園では次の情報を収集します。

- (1) の目的・・・園児・保護者情報（氏名・年齢・性別）、養育環境・園児の発達に関する情報及び保育活動の記録（画像情報含む）
- (2) の目的・・・保護者連絡先情報（住所・電話番号・メールアドレス・勤務先）

■情報の利用

園では、1. の目的以外に、園だよりなど諸連絡物、園運営会社の販促物（インターネット媒体含む）に情報を利用する場合があります。但し、あくまで個人が特定されないように加工した二次情報の活用とし、個人が特定されてしまう画像などの利用を行う場合は、必ず保護者の事前了承を得ることとします。

■情報の管理と第三者への提供

園では、収集した個人情報の正確性の確保と安全管理措置に努めます。園業務の従事者には守秘義務が発生します。また、保護者の事前同意なく情報が第三者に提供されることはありません。但し、警察・児童相談所・医療機関・行政に提供すべき合理的理由がある場合を除きます。

■情報の開示・訂正・利用停止

収集した情報について、保護者から開示・訂正・利用停止の依頼があった場合は、本人確認をした上で適切な対応を行います。

■お子様の写真撮影について

登降園時や在園中に園内・園外にて無断で写真の撮影を行うことはご遠慮願います。また、個人情報の保護と、安心安全な園運営の妨げになりますので、SNSでの投稿もご遠慮頂ますようお願い申し上げます。※行事等でOKとする場合のみ撮影可能です。

11. 苦情解決・運営委員会について 1/2

● 苦情解決体制

当園では、社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者及び近隣住民からの苦情に適切に対応する体制を以下のように整えております。

ご意見ご要望がございましたら、

まずはお気軽に「受付担当者」までお知らせください。

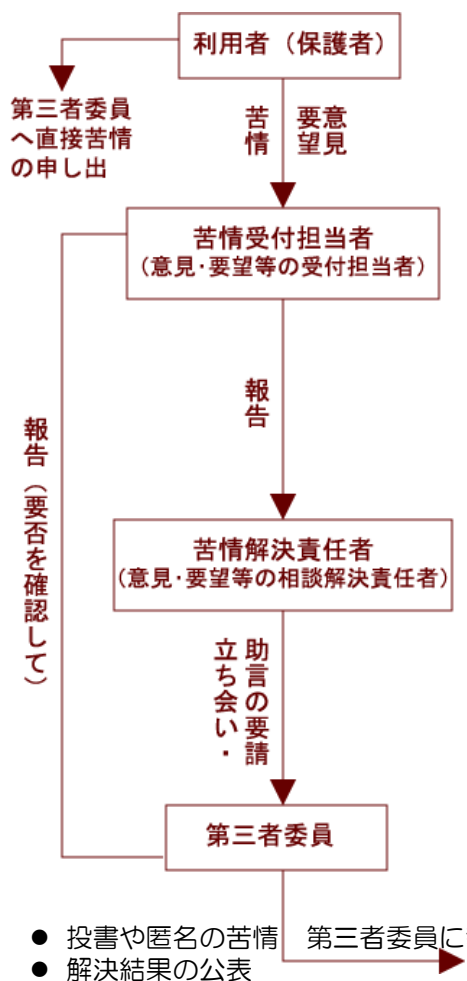
苦情解決責任者	園長 光永 正美
苦情解決受付担当者	主任保育士 木谷 咲子
第三者委員	個人の方の情報が載っているため、ホームページ上での開示は差し控えております。

● 設置者氏名・苦情受付窓口

設置者	株式会社アイ・エス・シー
住所	〒102-0093 千代田区平河町2-6-1
お電話	050-1743-8580 受付時間：平日9：00～17：30 (株)アイ・エス・シー 本社)
メール	wb@isc-ac.jp

11. 苦情解決・運営委員会について 2/2

● 苦情解決の手順



- 利用者（保護者）などへの周知
- 利用者（保護者）などより苦情を随時受付
- 苦情の記録
- 苦情を申し出た利用者（保護者）との話し合いによる解決
- 必要に応じて第三者の助言・立ち合い
- 第三者委員の立ち会いによる話し合い
- 苦情を申し出た利用者へ報告を受けた旨の通知

● 運営委員会について

各クラスから年に代表1名が運営委員会に参加いただく運営委員を担当いただきます。

運営委員会は年二回 開催日時は都度園よりご連絡いたします。
保育園の運営規程上、必要になりますので、ご協力お願い申し上げます。

12. <ご参考>子育て学協会の活動について

子育て学協会とは

子どもたちと家族の育ちあいを支援するNPO団体です。

発達予防学、ファミリービルディングという考え方に基づいて、子どもも家族も自分らしくいられることを願い、子育てと家族の専門家の養成や各種講座の提供に取り組んでいます。

子育てと家族の 専門家の養成

子育てと家族の育ちあいを支援する専門家であるCFC（チャイルド・ファミリー・コンサルタント）の養成
・資格認定を行っています

子育て講座の 提供

心配ごとも多い子育て期のパパママ向けに楽しく学べる「子育て学講座」などを提供しています

家族の育ちあいの 支援

子育てや家族みんなの幸せのためには、家族の在り方を整えることが大切であるという考え方のもと、ファミリービルディングや子育て相談等の支援を行っています

当園と協会の提携内容

- 保護者会などの際、協会から派遣する講師による「子育て学講座」などの楽しく子育てが学べるセミナーを企画・実施しています。
- 保護者様お子様をプロフェッショナルとして支援できるよう、当園の保育士全員に、CFC養成講座の受講を推進しております。

✓ 詳しくは「子育て学」で検索いただきますと、ホームページやFacebook・Twitter・Instagramで活動の詳しい内容がご覧になれます。